

平成26年5月8日

自由民主党長野県支部連合会

会長 吉田博美様

国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月18日開催の第134回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年5月8日

自由民主党長野県支部連合会

会長 吉田博美様

長野県市長会会長

松本市長 菅谷昭

平成26年5月8日

民主党長野県総支部連合会

代表 北澤俊美様

国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月18日開催の第134回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

平成26年5月8日

民主党長野県総支部連合会

代表 北澤俊美様

長野県市長会会長

松本市長 菅谷 昭

国に対する提案・要望事項目次

- 1 建築単価の基準や上限が設定されている国庫補助金等の弾力的運用について…………… 1
- 2 日本型直接支払制度に係る地方自治体の軽減対策について …… 2
- 3 豪雪により被災した農業用等施設の撤去について…………… 3
- 4 異常降雪時における高速道路の通行確保について…………… 4
- 5 高速道路における市町村で管理する跨道橋の修繕への支援について…………… 5
- 6 異常気象及び災害等の道路通行規制に係る情報共有と道路利用者への情報伝達について…………… 6
- 7 交通政策基本法における公共交通の位置付けの明確化と自治体への支援について…………… 7
- 8 地方の一般財源総額の確保について…………… 8
- 9 軽油引取税の課税免除制度延長について…………… 9
- 10 介護福祉人材の養成確保の充実について…………… 10

- 11 介護保険制度次期改正に係る市町村意見の反映と国庫負担の引き上げについて……………11
- 12 保育対策等促進事業費補助金(病児・病後児保育事業)について…12
- 13 過疎地域における産業振興に係る県税優遇制度の延長について…13
- 14 県産材及び木質バイオエネルギーの普及促進に係る支援制度の拡充について……………14
- 15 スマートインターチェンジ整備に係るスキームの確保について…15
- 16 インフラ(道路・橋梁・公園等の社会資本施設)の計画的な維持管理に係る財政支援について……………16
- 17 公共施設等の老朽化対策の推進について……………17
- 18 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について……………18
- 19 地下水資源に対する必要な制度の構築について……………19
- 20 農林業市町村別のデータの公表について……………20

1 建築単価の基準や上限が設定されている国庫補助金等の弾力的運用について

国庫補助金や起債に対する交付税措置など、施設整備等における地方に対する財政措置については、建築単価の基準や上限が設定されているものがありますが、物価や労務単価の上昇などやむを得ない理由により、経費等の増額または見直しを余儀なくされており、これに起因して追加経費が発生した場合は、地方が負担をしなくてはならない状況であります。

このことから、国庫補助基準となる建築単価等については、経済情勢などを十分考慮した設定や見直しなどが図られるよう弾力的な運用を要望します。

2 日本型直接支払制度に係る地方自治体の軽減対策について

平成26年度は予算措置として、また、平成27年度からは、法制化を検討している日本型直接支払制度（農地維持支払、資源向上支払、既存の中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）については、地方自治体の負担割合を軽減するよう国へ働きかけるよう要望します。

3 豪雪により被災した農業用等施設の撤去について

豪雪により倒壊した農業用ハウス等の再建を断念する被災者の施設の撤去について、今冬の長野県の被害状況に鑑み、長野県全域において、環境省の災害等廃棄物処理事業に採択となるよう環境省と調整を行うなど、被災した市町村が本事業申請に積極的に取り組むことができるよう環境整備に努めていただくことを要望します。

4 異常降雪時における高速道路の通行確保について

異常降雪時にも高速道路を通行止めにしたために、国の責任において除雪体制の強化を図るとともに、安全対策を含め常に通行を確保できるシステムの構築を要望します。

5 高速道路における市町村で管理する跨道橋の修繕への支援について

高速道路に架かる跨道橋（道路橋、水路橋）の建設時点で発生したと思われる施工不良箇所の早急な修繕が必要であり、各高速道路会社の責において対策を進めていただくよう要望します。

また、跨道橋の長寿命化事業の実施においては、各高速道路会社並びに国土交通省に技術的な支援をお願いするとともに、財政的な支援へも十分な配慮を要望します。

6 異常気象及び災害等の道路通行規制に係る情報共有と 道路利用者への情報伝達について

先般の豪雪災害において、道路管理者である東日本高速道路株式会社、国土交通省関東地方整備局長野工事事務所、長野県、周辺市町等の連携が不十分だったことから、多くの住民や道路利用者に多大な迷惑をかけることになりました。

災害時には、交通規制だけでなく迂回路や代替え通行幹線の確保、交通の自粛と合わせて、的確な情報の提供がなされることを要望します。

7 交通政策基本法における公共交通の位置付けの明確化と

自治体への支援について

交通政策基本法において、地域の公共交通を、国が「行政の責務」として、位置付けるとともに、歩行者優先の道路形態を実現する道路交通法などの規制の緩和、各自治体で運用できる新たな財源制度(交通税、事業所負担金など)の確立、交通施策に対する国の支援制度の拡充を要望します。

8 地方の一般財源総額の確保について

地方交付税の歳出特別枠や別枠加算の解消など、一方的な地方交付税の減額はせず、地方の一般財源総額の確保に努めるよう要望します。

9 軽油引取税の課税免除制度延長について

地方税法の改正により軽油引取税の課税免除が平成 27 年 3 月 31 日で廃止予定となっています。

つきましては、軽油引取税の課税免除の特例延長を要望します。

10 介護福祉人材の養成確保の充実について

少子高齢社会の進展により、高齢者の増加や多様な介護ニーズ等に対応するために、介護福祉士等介護人材の確保の財源措置を要望します。

また、「11月11日介護の日」の普及啓発と介護福祉人材の官民一体での確保を要望します。

11 介護保険制度次期改正に係る市町村意見の反映と

国庫負担の引き上げについて

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において介護保険制度見直しに関する意見が纏められ、通常国会に法律の改正案が提出され、審議が行われています。

特に、予防給付の一部（訪問介護と通所介護）を市町村地域支援事業に移行する改正が提言されているが、介護の現場と直接関わる市町村の意見を十分に反映するとともに、市町村の負担が過重とならないよう、国庫負担割合の引き上げを要望します。

12 保育対策等促進事業費補助金(病児・病後児保育事業)

について

保育対策等促進事業費補助金の内、病児対応型及び病後児対応型については、年間の延べ利用児童数が10人に満たない場合は補助対象となりませんが、利用児童が10人未満であっても、基本分は交付されるよう制度の改正を要望します。

13 過疎地域における産業振興に係る県税優遇制度の延長 について

長野県が実施している産業振興に係る各種優遇制度のうち、過疎地域における製造業、情報通信技術利用事業者、旅館業者に対する各種県税の優遇措置に関し、今後予定される北陸新幹線延伸に伴う、県内の経済活動の進展をさらに支えるため、これらの措置の対象期間延長を要望します。

14 県産材及び木質バイオエネルギーの普及促進に係る 支援制度の拡充について

長野県産材及び木質バイオマスエネルギーの普及促進のため、森のエネルギー総合推進事業及び木造公共施設整備事業に係る補助限度額の増額、薪ストーブへの補助及び介護施設等民間施設への補助など支援制度の拡充を要望します。

15 スマートインターチェンジ整備に係るスキームの確保について

高速道路利便増進事業によるスマートインターチェンジ整備の今後の情勢が不透明であるため、その整備スキームの確保を要望します。

16 インフラ(道路・橋梁・公園等の社会資本施設)広域の 計画的な維持管理に係る財政支援について

市町村において管理するインフラの施設数は多く、厳しい財政状況の中、老朽化対策及び維持管理を着実に推進できるようにするため、必要な財政支援を要望します。

17 公共施設等の老朽化対策の推進について

老朽化施設の長寿命化のため行う施設の改修費用や、施設の統廃合等により不要となった施設の撤去に対して、国の財政措置の拡大を要望します。

18 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望します。

また、エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境施設整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望します。

19 地下水資源に対する必要な制度の構築について

「水循環基本法」の制定により、水は国民共有の貴重な財産と位置付けられたが、今後、さらに地下水を「公水」として明確化するとともに、流域ごとの地下水保全のための方針策定や涵養施策に要する財政支援、また、非かんがい期における水利権の緩和等、地下水資源に対する必要な制度を構築することを要望します。

20 農林業市町村別のデータの公表について

農林水産省による、農林業市町村別のデータの公表を要望します。